

4土曜日(祝日を除く) ②10時~12時

③13時~15時 各1回受講

所福祉ふれあいセンター

定3人程度 申し込み順

申電話またはEメールで 障がい者パ

ソコンボランティア友の会(高橋氏)

TEL 090(3367)1450 FAX toru.paso

bora@gmail.com

詳生涯学習課 TEL(32)6752



一市・道民税の申告受付

申告書の提出が必要な方 令和5



年1月1日現在、市内在住で次のいずれかに該当する方●令和4年中に収入があった●給与または公的年金等以外の収入があった●給与または公的年金等の収入のみだが、源泉徴収票の記載事項以外に控除がある●令和4年中に収入がなく、課税証明書が必要または児童手当、就学援助、国民健康保険、後期高齢者医療保険、年金などに係る手続きが必要 ※税務署などで所得税の確定申告をする方や給与収入のみで年末調整が済んでいる方公的年金等の収入のみで、源泉徴収票の記載事項以外の控除を必要としない方は申告不要

申告に必要なもの源泉徴収票(年金分含む)、各保険料控除証明書、その他控除に必要な書類(障害者手帳など)、通帳

(還付金が発生する場合) ※医療費控除を申告する方は、「医療費控除の明細書」の添付が必要。領収書のみでの受付不可

会場	日時
のぞみコミセン	2月2日(木)、3日(金) 9時~16時
沼ノ端交流センター	2月7日(火) 9時~16時
豊川コミセン	2月9日(木)、10日(金) 9時~16時
勇払公民館	2月13日(月) 10時~15時
植苗ファミリーセンター	2月14日(火) 10時~15時
市役所北庁舎2階22会議室	2月16日(木)~3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 9時~16時

※可能な限り公共交通機関をご利用ください
※初日は混雑が予想されるため、受け付けを早めに締め切ることがあります。また、開館時間まで施設内に入場できません

市市民税課 TEL(32)6253・6254

※郵送による申告手続きも可能

オンラインを活用して感染防止!



国税庁HPから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)などで提出することができます

市市民税課 TEL(32)6253・6254

償却資産(固定資産税)の申告



令和5年1月1日現在、市内で所有する事業用資産(構築物(アスファルト舗装など)、機械・装置、工具、器具・備品

など)について、1月31日(火)までに申告してください

下さい。今年から新たに申告する方や申告用紙が届かない方は、ご連絡いただくか、市HPからダウンロードしてください

対事業(会社、商店、美容業、不動産業など)を営む法人または個人の方

申詳資産税課 TEL(32)6270

20歳になったら国民年金



国民年金は、老後や障がいを負ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。保険料を未納のままにすると、年金の給付を受け取ることができません。納付が難しい場合は学生納付特例制度や納付猶予制度、免除制度がありますので、ご相談ください。国民年金制度について動画でもご案内しています

市市民税課 TEL(36)6135

市市民税課 TEL(32)6429

苦小牧港管理組合令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の受け付け

申詳1月23日(月)~2月10日(金)に郵送(消印有効)で 苦小牧港管理組合総務部総務課 TEL(34)5805 ※詳細は港管理組合HPで

広告